

第2章 労働情勢

1 全国の賃上げ等の状況

(1) 春季賃上げの概況

厚生労働省の調査によると、令和7年の全国民間主要企業における春季賃上げの結果は、加重平均で18,629円(賃上率5.52%)となり、前年の17,415円(同5.33%)を金額で1,214円、率で0.19ポイント上回った。(表1)

表1 全国民間主要企業の年別春季賃上げ要求・妥結状況

(厚生労働省調べ)

区分 年	要 求		妥 結		賃上率
	金 額	対象企業数	金 額	対象企業数	
	円	社	円	社	%
3	7,762	329	5,854	343	1.86
4	8,544	337	6,898	358	2.20
5	13,247	344	11,245	364	3.60
6	18,767	332	17,415	348	5.33
7	19,538	372	18,629	390	5.52

(2) 夏季一時金の概況

厚生労働省の調査によると、令和7年の全国民間主要企業の夏季一時金の妥結額は、加重平均で946,469円、対前年比率は5.31%増となった。(表2)

表2 全国民間主要企業の年別夏季一時金要求・妥結状況

(厚生労働省調べ)

区分 年	要 求		妥 結		妥 結 額 の 対前年比率
	金 額	対象企業数	金 額	対象企業数	
	円	社	円	社	%
3	808,836	261	773,632	349	△6.59
4	869,956	287	832,340	381	7.59
5	869,113	265	845,557	351	1.59
6	973,922	250	898,754	326	6.29
7	997,430	258	946,469	342	5.31

(3) 年末一時金の概況

厚生労働省の調査によると、令和7年の全国民間主要企業の年末一時金の妥結額は、加重平均で957,184円、前年に比べ7.37%増となった。（表3）

表3 全国民間主要企業の年別年末一時金要求・妥結状況

(厚生労働省調べ)

区分 年	要 求		妥 結		妥 結 額 の 対 前 年 比 率
	金 額	対 象 企 業 数	金 額	対 象 企 業 数	
	円	社	円	社	%
3	813,427	253	782,198	355	△0.54
4	871,255	252	842,978	367	7.77
5	882,117	248	849,545	331	0.78
6	933,804	233	891,460	324	4.93
7	1,008,354	222	957,184	330	7.37

2 全国の労働組合の組織状況

厚生労働省が毎年行う「労働組合基礎調査」によると、令和7年6月30日現在における我が国の組合数は45,100組合(単位労働組合)で、前年に比べ718組合(1.6%)減少した。組合員数は986万4千人で、前年に比べ1万3千人(0.1%)増加した。推定組織率は16.0%と、前年より0.1ポイント低下した。(表4)

産業別に組合員数をみると、「製造業」が261万4千人(全体の26.5%)と最も多く、次いで「卸売業、小売業」157万4千人(16.0%)、「建設業」83万5千人(8.5%)、「運輸業、郵便業」80万人(8.1%)などの順となっている。前年と比較すると、増加は、「宿泊業、飲食サービス業」で4万1千人、「卸売業、小売業」で1万5千人など、減少は、「教育、学習支援業」で2万人、「公務(他に分類されるものを除く)」で1万7千人などとなった。(表5)

主要団体別の組合員数(単一労働組合)は、連合が692万4千人、全労連が64万9千人、全労協が7万7千人となっている。

表4 全国における組合数、組合員数及び推定組織率

(厚生労働省調べ)

年 \ 区分	組合数	組合員数	推定組織率
令和6年	45,818組合※ (22,512組合)※	9,850千人※ (9,912千人)	16.1%
令和7年	45,100組合 (22,244組合)	9,864千人 (9,927千人)	16.0%
対前年増減	△718組合 (△268組合)	13千人 (15千人)	△0.1 ポイント

(注) 1 数値は単位労働組合。ただし、()の数値は単一労働組合を集計したものである。

2 組合員数は百人単位を四捨五入した数である。

3 「推定組織率」とは、雇用者数(総務省統計局「労働力調査」)に占める組合員数の割合である。

4 ※は、厚生労働省が令和6年労働組合基礎調査の公表結果を訂正した数値である。

表5 全国における産業別組合員数(単位労働組合)の状況

(厚生労働省調べ)

区 分	令和6年	令和7年	対前年増減率	令和7年構成比
	千人	千人	%	%
全 産 業	9,850*	9,864	0.1	100.0
農 業、林 業、漁 業	10	10	△1.5	0.1
鉱業、採石業、砂利採取業	5	5	2.7	0.1
建 設 業	839	835	△0.4	8.5
製 造 業	2,615	2,614	△0.0	26.5
電気・ガス・熱供給・水道業	151	152	0.5	1.5
情 報 通 信 業	333	336	0.8	3.4
運 輸 業、郵 便 業	802	800	△0.3	8.1
卸 売 業、小 売 業	1,560	1,574	0.9	16.0
金 融 業、保 険 業	699*	701	0.2	7.1
不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	69	73	5.3	0.7
学術研究、専門・技術サービス業	140	143	2.0	1.4
宿 泊 業、飲 食 サ ー ビ ス 業	370	410	11.0	4.2
生活関連サービス業、娯楽業	119	119	0.7	1.2
教 育、学 習 支 援 業	406	386	△4.9	3.9
医 療、福 祉	499	494	△1.2	5.0
複 合 サ ー ビ ス 事 業	236	231	△2.1	2.3
サービス業(他に分類されないもの)	208	211	1.5	2.1
公務(他に分類されるものを除く)	732	715	△2.4	7.2
分 類 不 能 の 産 業	59	56	△5.4	0.6

(注) 1 「分類不能の産業」の労働組合員には、複数産業の労働者で組織されている労働組合及び産業分類不明の労働組合の組合員数が含まれる。

2 組合員数は百人単位を四捨五入した数である。

3 対前年増減率、令和7年構成比は、小数点第2位を四捨五入した数である。

4 ※は、厚生労働省が令和6年労働組合基礎調査の公表結果を訂正した数値である。

3 京都府の労働組合の組織状況

令和7年6月30日現在における府内の組合数及び組合員数は、1,085組合（単位労働組合）、167,254人で、前年に比べ組合数で22組合、組合員数で3,573人の減少であった。推定組織率は14.5%で、前年に比べ0.5ポイント低下した。（表6）

組合員数を産業別にみると、「製造業」が54,860人(32.8%)と最も多く、次いで「卸売業、小売業」23,750人(14.2%)、「建設業」17,553人(10.5%)、「運輸業、郵便業」14,256人(8.5%)、「医療、福祉」10,910人(6.5%)の順となっている。前年と比較すると、増加は「卸売業、小売業」326人、「宿泊業、飲食サービス業」311人など、減少は「教育、学習支援業」939人、「製造業」738人などであった。（表7）

組合員数を主要な労働団体別にみると、連合京都が93,606人(前年93,130人)、京都総評が40,200人(前年41,907人)となっている。

組合員数を適用法規別にみると、労働組合法適用が151,781人(90.7%)、以下、地方公務員法適用が11,626人(7.0%)、地公労法適用が2,858人(1.7%)などとなっている。（表8）

組合数及び組合員数を地域別にみると、京都市内は682組合、113,880人で、前年と比べ17組合、3,090人の減少であった。京都市内以外の地域は403組合、53,374人で、前年と比べ5組合、483人の減少であった。また、組合員数の京都市内と京都市内以外の地域との比率は68.1%と31.9%になっている。（表9）

表6 京都府における組合数、組合員数及び推定組織率

(府労働政策室調べ)

年 \ 区分	単位組合数	組合員数	推定組織率
令和6年	1,107組合	170,827人	15.0%
令和7年	1,085組合	167,254人	14.5%
対前年増減	△22組合	△3,573人	△0.5 ポイント

(注)「推定組織率」は、府労働組合員数／府推定雇用労働者数

表7 京都府における産業別組合員数の状況

(府労働政策室調べ)

区 分	令和6年	令和7年	対前年増減率	令和7年構成比
	人	人	%	%
全 産 業	170,827	167,254	△2.1	100.0
農 業、林 業、漁 業	257	238	△7.4	0.1
建 設 業	17,775	17,553	△1.2	10.5
製 造 業	55,598	54,860	△1.3	32.8
電気・ガス・熱供給・水道業	2,705	2,629	△2.8	1.6
情 報 通 信 業	3,746	3,528	△5.8	2.1
運 輸 業、郵 便 業	14,486	14,256	△1.6	8.5
卸 売 業、小 売 業	23,424	23,750	1.4	14.2
金 融 業、保 険 業	9,079	8,726	△3.9	5.2
不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	292	289	△1.0	0.2
学術研究、専門・技術サービス業	1,722	1,539	△10.6	0.9
宿 泊 業、飲 食 サ ー ビ ス 業	3,939	4,250	7.9	2.5
生活関連サービス業、娯楽業	695	703	1.2	0.4
教 育、学 習 支 援 業	7,804	6,865	△12.0	4.1
医 療、福 祉	11,513	10,910	△5.2	6.5
複 合 サ ー ビ ス 事 業	4,760	4,670	△1.9	2.8
サービス業(他に分類されないもの)	2,909	2,809	△3.4	1.7
公務(他に分類されるものを除く)	9,298	8,888	△4.4	5.3
そ の 他	825	791	△4.1	0.5

(注) 令和7年構成比は、小数点第2位を四捨五入した数である。

表 8 京都府における適用法規別労働組合数及び組合員数の状況

(府労働政策室調べ)

区 分	令和 6 年			令和 7 年		
	組 合 数	組 合 員 数		組 合 数	組 合 員 数	
		人	構 成 比		人	構 成 比
	組合		%	組合		%
労働組合法	951	154,153	90.2	930	151,781	90.7
行 労 法	-	-	-	-	-	-
地 公 労 法	11	2,901	1.7	11	2,858	1.7
国家公務員法	28	1,043	0.6	27	989	0.6
地方公務員法	117	12,730	7.5	117	11,626	7.0
合 計	1,107	170,827	100.0	1,085	167,254	100.0

- (注) 1 「行労法」は「行政執行法人の労働関係に関する法律」である。
 2 「地公労法」は「地方公営企業等の労働関係に関する法律」である。
 3 組合員数構成比は、小数点第 2 位を四捨五入した数である。

表9 京都府における地域別労働組合員数等の状況

(府労働政策室調べ)

区 分	令和6年		令和7年		組合員数の 対前年 増減率	組合員数の 令和7年 構成比
	組 合 数	組 合 員 数	組 合 数	組 合 員 数		
京 都 市 内	組 合 699	人 116,970	組 合 682	人 113,880	% △2.6	% 68.1
京都市内以外	408	53,857	403	53,374	△0.9	31.9
南部地域	206	31,330	201	31,037	△0.9	18.6
中部地域	38	4,922	37	4,735	△3.8	2.8
北部地域	164	17,605	165	17,602	△0.0	10.5
合 計	1,107	170,827	1,085	167,254	△2.1	100.0

- (注) 1 「南部地域」は向日市以南(京都市を除く。)の区域、「中部地域」は亀岡市・南丹市・京丹波町の区域、「北部地域」は福知山市・綾部市以北の区域である。
- 2 「組合員数の対前年増減率」及び「組合員数の令和7年構成比」は、小数点第2位を四捨五入した数である。